

平和公園(西地区)の基本方針(案)

## 平和公園(西地区)の課題と基本方針(案)

## 平和公園の経緯

- 長崎国際文化都市建設計画(昭和24年施行)に基づき、被爆の実相を訴えるとともに、世界平和と文化交流のための記念施設として昭和26年に整備に着手(昭和30年開設)
- 以後、施設の拡充、更新等を行い、長崎市民のみならず、国内外の多くの人々に親しまれてきたシンボリックな総合公園

## 平和公園再整備基本計画(平成6年3月)

## ●基本方針:「平和の森」－平和を願い、実践していく交流公園－

- ・東地区:「平和を祈り、願うゾーン」【願いのゾーン、祈りのゾーン、学びのゾーン】
- ・西地区:「市民交流、自然公園のゾーン」【スポーツのゾーン(県営野球場、ラグビー・サッカー場、市民総合プール)、広場のゾーン(陸上競技場、屋根付庭球場、ソフトボール場、弓道場)】

## 長崎南北幹線道路の事業化(検討の前提条件)

- 長崎南北幹線道路が高架橋で平和公園(西地区)の上空を通過
- ・再配置の検討対象施設:市民総合プール(屋内・屋外)、陸上競技場、庭球場、ソフトボール場、弓道場

## 平和公園(西地区)を取り巻く状況

- ①人口減少・少子高齢化の進行**
  - 人口減少・少子高齢化が進行し、今後も厳しい財政環境が続くものと予想される中、身の丈に合った施設整備や効率的な施設運営が求められる。
- ②ネットワーク型コンパクトシティ長崎の都市づくり**
  - 「公園」の分野からも、都市づくりの方針に沿った取組みが求められている。
  - 民間による「長崎スタジアムシティプロジェクト」が進行している。
- ③スポーツニーズの多様化**
  - ライフスタイルの多様化などを背景に、多様なニーズに対応したスポーツ環境の整備が求められている。
- ④高規格道路の整備**
  - 長崎市と佐世保市を約1時間で結ぶ「西彼杵道路」と「長崎南北幹線道路」の未整備区間の事業化に向けた検討が進められており、両区間が整備後は、県北と県南に点在する観光資源の連携による観光振興に大きく貢献することが期待されている。
- ⑤自然災害の頻発化・激甚化**
  - 自然災害が頻発化・激甚化する中、公園には防災拠点や避難場所としての役割が求められる。
- ⑥環境問題の顕在化・深刻化**
  - 環境問題が顕在化・深刻化する中、二酸化炭素削減に向け、公園分野においても積極的な取組みが求められている。
- ⑦ICT(高度通通信技術)の発達**
  - パークマネジメント(計画、整備、管理、運営等)への展開など、公園分野においてもICTの活用が求められている。
- ⑧公園施策の動向**
  - 民間活力による新たな都市公園の整備手法(Park-PFI)が創設され、全国的に官民連携手法による公園整備が進んでいる。
  - 新型コロナウイルス危機を契機に、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識されている。
  - 誰もが容易に、緑地や公共スペースへアクセスできることが求められている。

## 平和公園(西地区)の特性

- ①立地特性**
  - 南北の都市軸上に立地し、周辺には住居系土地利用が広がっている。
  - 市街地に立地する数少ない総合公園であり、貴重なオープンスペースである。
  - 路線バスや路面電車が高頻度で運行しており公共交通の利便性が高い。
- ②敷地特性**
  - 東側はJR高架施設、西側は二級河川浦上川に面する細長い敷地形状である。
  - 中央付近に市道松山町線が位置し、西地区を南北に分断している。
  - 国道202号からが主な歩行者動線となるが、その他にも出入口が点在している。
- ③利用特性・施設特性**
  - 庭球場、市民総合プール、県営野球場の利用者が多く、ソフトボール場の利用者が最も少ない。
  - 各施設で、県・市レベルの大会やイベントが開催されている。
  - ソフトボール場以外の施設は、各世代に万遍なく利用されている。
  - 陸上競技場は多目的に利用されている(高校生の部活動の練習を含む)
  - 市民総合プール(屋外)は6月~9月の利用に限定されている。
  - 令和2年度末現在、ソフトボール場(照明設備等)は35年、市民プールは25年、庭球場(屋根)は9年、弓道場は増築から6年経過している。
  - 松山町駐車場は、スポーツ施設で大会等が開催される場合は、ほぼ満車状態である。
- ④景観特性**
  - 景観形成重点地区に指定されており、高さ基準が設けられている。
  - 平和公園から稲佐山に向けて「平和交流軸」が形成されている。
  - 西地区を東西方向に走る市道は、緑あふれる歩行空間を形成している。
  - 東側のエントランス部は建築物やJR高架施設により閉塞感が感じられる。
  - 西側は浦上川に面し開かれた空間を形成している。
  - 市道より北側は、大規模施設が密集し、圧迫感のある空間となっている。
  - 市道より南側の陸上競技場とその周辺は、緑が感じられ、憩える空間となっている。
  - 陸上競技場東側のJR高架下空間が有効活用されていない。

## 市民ニーズ

- 市政モニターアンケート調査により、公園利用者の利用目的、現状の問題点や課題、今後必要な機能などについて、アンケート調査を実施中(次回委員会で提示予定)

平和公園（西地区）の再整備に当たっての課題

課題① 平和の継承・発信

●これまで培ってきた平和公園の趣旨を尊重しつつ、東地区との適切な機能分担のもと、未来に向け平和の尊さが感じられる**長崎市のシンボルとなる公園**であり続ける必要がある。

課題② スポーツ施設の再配置と多様なニーズへの対応

●限られた敷地の中に従前と同じ施設を配置できないため、利用実態や代替地確保の可能性などを踏まえ、**スポーツ施設を再配置**する必要がある。  
●**多様化するスポーツニーズに対応**するための環境を整える必要がある。

課題③ オープンスペースの維持・確保

●市街地に位置する利便性が高い貴重な土地であるため、市民に開かれた**日常的な空間**や**災害時等の防災拠点**として、さらには、グリーンインフラの視点からも**オープンスペースや緑を維持・確保**する必要がある。

課題④ 周辺施設等との連携

●公園内はもとより、周辺に位置する**施設等との連携により相乗効果を生み出す空間**とする必要がある。  
●（仮称）松山ICの設置により、新たな**玄関口としての機能を強化**する必要がある。

課題⑤ 周辺市街地等と調和した景観の形成

●平和公園から稲佐山への軸線や東西地区を結ぶ歩行者動線を尊重しつつ、周辺市街地等と調和した**都市景観を形成**する必要がある。  
●南北幹線道路は、公園に溶け込み違和感を感じられないような設えにすることを求めていく必要がある。

課題⑥ 持続可能な施設運営

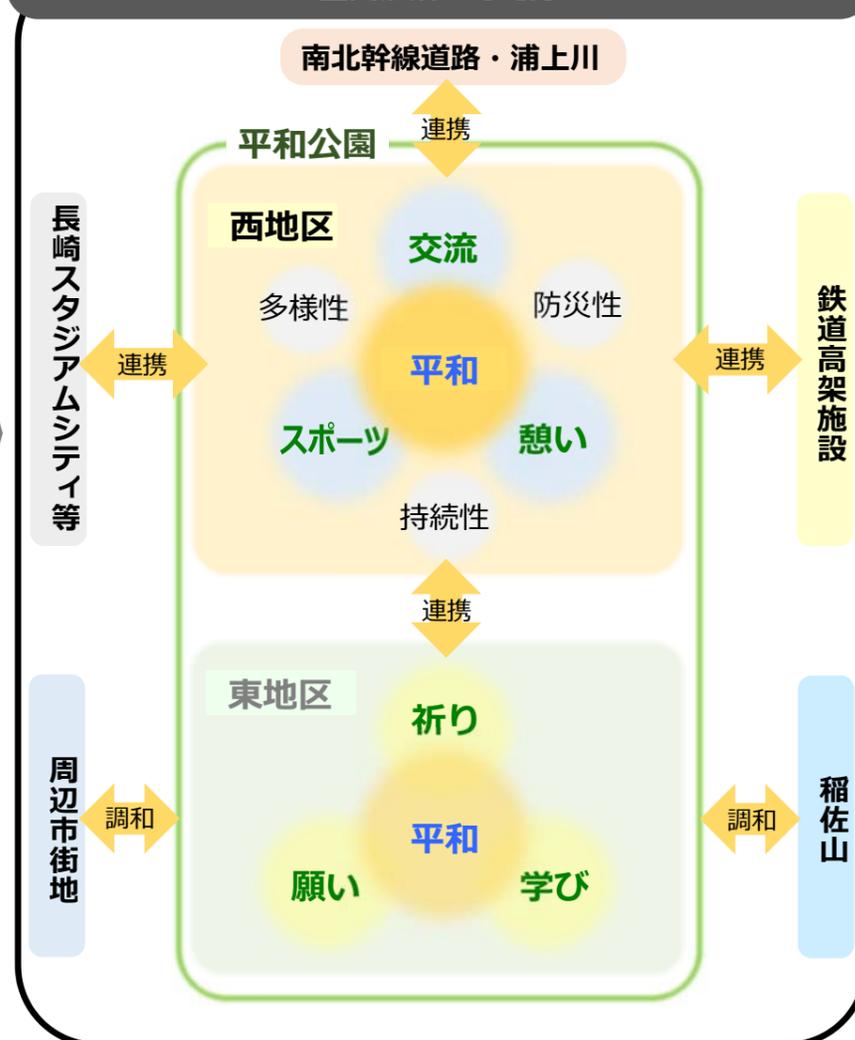
●将来にわたり持続的に維持していくため、**官民連携手法の導入、ICTの活用**などにより、効率的で効果的な施設整備と、持続可能な管理運営を行っていく必要がある。

上位計画・関連計画

- 第五次総合計画（策定中）
- 都市計画マスタープラン
- 緑の基本計画
- 立地適正化計画
- 景観計画
- 歴史的風致維持向上計画
- バリアフリーマスタープラン（策定中）
- 公共施設適正配置基準(案)

- 都市公園としての機能向上（多様化するニーズへの対応、景観性の向上、ユニバーサルデザイン化など）
- より魅力的な空間の創出（緑化の推進、交流機会を創出するための広場空間の確保、浦上川との連携など）

空間形成の考え方



平和公園（西地区）の基本方針（案）

平和公園再整備基本計画（平成6年3月）

全体：『平和の森』—平和を願い、実践していく交流公園—

- ①公園全体は、広々とした空間そして豊かな緑陰と、集客力のある施設を備えた、長崎市及び中央地区のシンボリックな公園とする。
- ②東地区は、平和を祈念する公園として、その機能を強化するとともに風致に配慮した『街の緑』となる公園とする。
- ③西地区は、スポーツ活動のみではなく、多様なレクリエーション活動や、水辺の利用に対応できる市民の「いこいの場」となる公園とする。
- ④平和公園を中心に、周辺の公園、レクリエーション施設、そして原爆のメモリアル施設とのネットワークを図る。

西地区：『市民交流、自然交流のゾーン』

- 平和を希求する公園の未来性を利用形態を通して表現する。
- 「平和交流」を「レクリエーション」と「自然」によって展開する。

東地区：『平和を祈り、願うゾーン』

- 平和公園としてのメモリアル性をより象徴的な空間として表現する。
- 東地区内の各ゾーンの象徴機能の明確化と一体的な地区としての再編、強化を図る。

西地区の基本方針（案）

西地区：『〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇』

- ① **多様なニーズに応じたスポーツ環境を創出します**  
●長崎南北幹線道路の整備を契機として、限られた敷地と財源の中で、スポーツ施設の再配置を図るとともに、多様なニーズに対応した空間を形成します。
- ② **市民に開かれた日常的な憩いの空間を形成します**  
●市民が日常的に憩い・安らげる居心地の良い空間、また、水や緑にふれあえる空間、さらには、イベント等が開催でき、防災力を支える空間を形成します。
- ③ **連携と調和による魅力的な空間を形成します**  
●周辺施設等との機能面や、空間面などでの連携、景観的な調和により公園としての機能向上を図り、魅力的な空間を形成します。
- ④ **効率的で効果的な施設整備と管理運営に努めます**  
●官民連携手法やICTの活用などにより、効率的で効果的な施設整備と、将来にわたり持続可能な管理運営を行います。

日々の活動を通じて、平和の尊さを感じ、展開していく市民の交流拠点

# 平和公園(西地区)の基本方針(案)

## 平和公園の概要

- 長崎国際文化都市建設計画(昭和24年施行)に基づき、被爆の実相を訴えるとともに、世界平和と文化交流のための記念施設として昭和26年に整備に着手(昭和30年開設)
- 以後、施設の拡充、更新等を行い、長崎市民のみならず、国内外の多くの人々に親しまれてきたシンボリックな総合公園

## 長崎南北幹線道路の事業化(検討の前提条件)

- 長崎南北幹線道路((都)長崎時津縦貫線)が高架橋で平和公園西地区の上空を通過  
・再配置の検討対象施設:市民総合プール(屋内・屋外)、陸上競技場、庭球場、ソフトボール場、弓道場

## 平和公園(西地区)を取り巻く状況

### ①人口減少・少子高齢化の進行

- 人口減少・少子高齢化が進行する中、限られた財源内で、高齢者の健康増進や子ども遊び場の充実など、定住促進に寄与する公園整備が求められている。

### ②ネットワーク型コンパクトシティ長崎の都市づくり

- 「公園」の分野からも、都市づくりの方針に沿った取組みが求められている。
- 民間による「長崎スタジアムシティプロジェクト」が進行している。

### ③スポーツニーズの多様化

- ライフスタイルの多様化などを背景に、競技スポーツや、市民スポーツ(レクリエーション)など、多様なニーズに対応した環境の整備が求められている。

### ④高規格道路の整備

- 長崎市と佐世保市を約1時間で結ぶ「西彼杵道路」と「長崎南北幹線道路」の未整備区間の事業化に向けた検討が進められており、両区間が整備後は、県北と県南に点在する観光資源の連携による観光振興に大きく貢献することが期待されている。

### ⑤自然災害の頻発化・激甚化

- 自然災害が頻発化・激甚化する中、公園には防災拠点や避難場所としての役割が求められている。

### ⑥環境問題の顕在化・深刻化

- 環境問題が顕在化・深刻化する中、二酸化炭素削減に向け、公園分野においても積極的な取組みが求められている。

### ⑦ICT(高度通信技術)の発達

- パークマネジメント(計画、整備、管理、運営等)への展開など、公園分野においてもICTの活用が求められている。

### ⑧公園施策の動向

- 民間活力による新たな都市公園の整備手法(Park-PFI)が創設され、全国的に官民連携手法による公園整備が進んでいる。
- 新型コロナウイルス危機を契機に、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識されている。

### ⑨SDGs(持続的な開発目標)への対応

- 誰もが容易に、緑地や公共スペースへアクセスできることが求められている。

## 平和公園(西地区)の特性

### ①立地特性

- 南北の都市軸上に位置し、市街地中心部に立地する唯一の総合公園であり、貴重なオープンスペースである。
- 周辺では住居系や商業系の土地利用がなされ、学校も多く立地している。
- 路線バスや路面電車が高頻度で運行しており公共交通の利便性が高い。

### ②敷地特性

- 東側は路面電車やJR、西側は二級河川浦上川に面する細長い敷地形状である。
- 中央付近に市道松山町線が位置し、西地区を南北に分断している。
- 国道202号からが主な歩行者動線となるが、その他にも出入口が点在している。

### ③利用特性・施設特性

- 庭球場、市民総合プール、県営野球場の利用者が多く、ソフトボール場の利用者が最も少ない。
- 各施設で、県・市レベルの大会やイベントが開催されている。
- ソフトボール場以外の施設は、各世代に万遍なく利用されている。
- 陸上競技場は多目的に利用されている(高校生の部活動の練習を含む)
- 市民総合プール(屋外)は6月~9月の利用に限定されている。
- 令和2年度末現在、ソフトボール場(照明設備等)は35年、市民プールは25年、庭球場(屋根)は9年、弓道場は増築から6年経過している。
- 松山町駐車場は、スポーツ施設で大会等が開催される場合は、ほぼ満車状態である。

### ④景観特性

- 景観形成重点地区に指定されており、高さ基準が設けられている。
- 平和公園から稲佐山に向けて「平和交流軸」が形成されている。
- 西地区を東西方向に走る市道は、緑あふれる歩行空間を形成している。
- 東側のエントランス部は建築物やJR高架施設により閉塞感が感じられる。
- 西側は浦上川に面し開かれた空間を形成している。
- 市道より北側は、大規模施設が密集し、圧迫感のある空間となっている。
- 市道より南側の陸上競技場とその周辺は、緑が感じられ、憩える空間となっている。
- 陸上競技場東側のJR高架下空間が有効活用されていない。

## 市民ニーズ

### ○市政モニターアンケート調査(回答数163人)

- 西地区の利用目的は、多い順に「散歩」「憩い・休息」「松山町駐車場」。
- 西地区の問題点・課題は、多い順に「休憩できる場所が少ない」「遊べる場所が少ない」「飲食場所が少ない」「飲食・物販店がない」「駐車場の台数が少ない」、その他、「子どもの遊び」に関する意見も散見。
- 西地区に必要な機能・充実した方が良い機能として、多い順に「憩いの場」「遊び等の空間」「飲食の場」「駐車場」。
- 平和公園(東地区と西地区)の一体性や連続性について、「東地区と西地区の個別の利用を尊重する」という回答が約54%、「東地区と西地区の一体的な利用を推進」が約35%、「その他」が約22%。
- 「その他」の意見として、「平和公園(西地区)も平和公園の一部であることを知らなかった」という意見が多数あり。

## 平和公園（西地区）の再整備に当たっての課題

### 課題① 平和の継承・発信

- これまで培ってきた平和公園の趣旨を尊重しつつ、東地区との適切な機能分担のもと、未来に向け平和の尊さが感じられる**長崎市のシンボルとなる公園**であり続ける必要がある。

### 課題② スポーツ施設の再配置と多様なニーズへの対応

- 限られた敷地の中に従前と同じ施設を配置できないため、利用実態や代替地確保の可能性などを踏まえ、**スポーツ施設を再配置**する必要がある。
- 多様化するスポーツニーズに対応**するための環境を整える必要がある。

### 課題③ オープンスペースの維持・確保

- 市街地に位置する利便性が高い貴重な土地であるため、市民に身近で**日常的な憩いの空間**や**災害時等の防災拠点**として、さらには、グリーンインフラの視点からも**オープンスペースや緑を維持・確保**する必要がある。

### 課題④ 新たな玄関口としての機能強化

- （仮称）松山ICの設置により、県北からの来訪者を迎え入れるための、新たな**玄関口としての機能を強化**する必要がある。

### 課題⑤ 周辺施設等との連携や調和した景観の形成

- 公園内はもとより、周辺に位置する**施設等との連携により相乗効果を生み出す空間**とする必要がある。
- 平和公園から稲佐山への軸線や東西地区を結ぶ歩行者動線を尊重しつつ、周辺市街地等と調和した**都市景観を形成**する必要がある。
- 南北幹線道路は、公園に溶け込み違和感を感じられないような設えにすることを求めていく必要がある。

### 課題⑥ 持続可能な施設運営

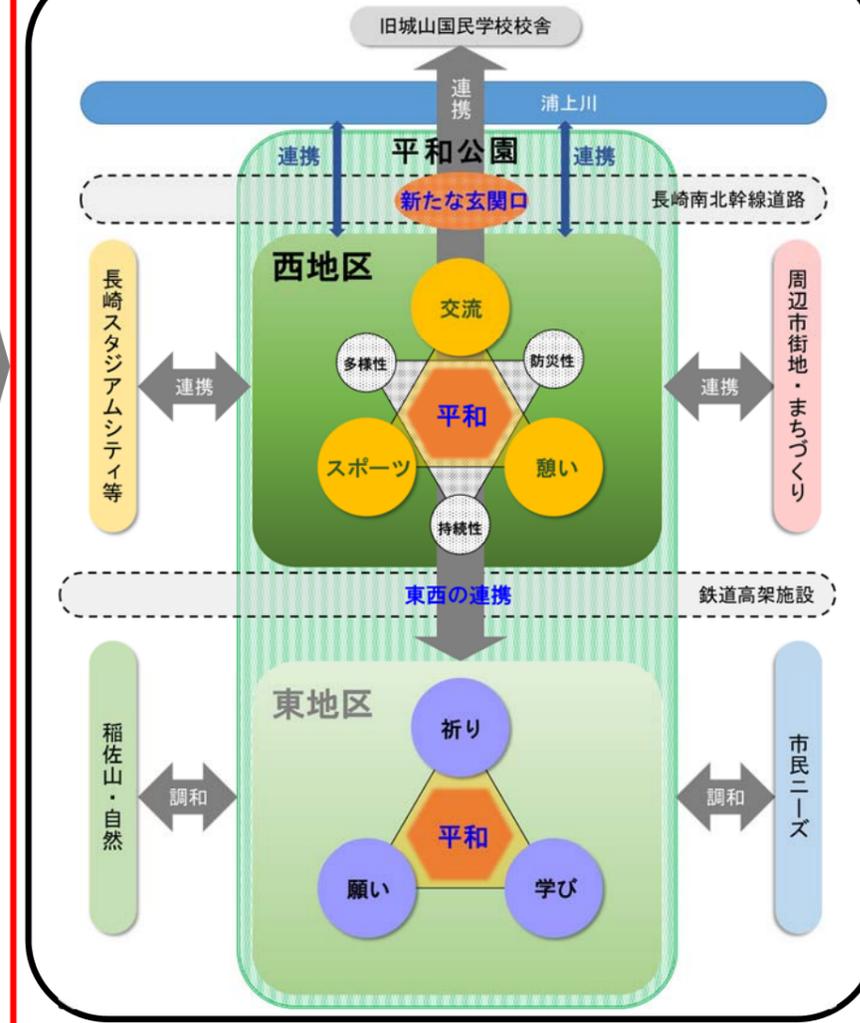
- 将来にわたり持続的に維持していくため、**官民連携手法の導入、ICTの活用**などにより、効率的で効果的な施設整備と、持続可能な管理運営を行っていく必要がある。

## 上位計画・関連計画

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ●第五次総合計画（策定中）  | ●都市計画マスタープラン   |
| ●緑の基本計画        | ●立地適正化計画       |
| ●景観計画          | ●歴史的風致維持向上計画   |
| ●バリアフリーマスタープラン | ●公共施設適正配置基準(案) |
| ●スポーツ推進計画      | ●駐車場整備計画       |

- 都市公園としての機能向上**（多様化するニーズへの対応、景観性の向上、ユニバーサルデザイン化など）
- より魅力的な空間の創出**（緑化の推進、交流機会を創出するためのスポーツの場、広場空間の確保、浦上川との連携など）

## 空間形成の考え方



## 平和公園（西地区）の基本方針（案）

### 平和公園再整備基本計画（平成6年3月）

#### 全体：『平和の森』—平和を願い、実践していく交流公園—

- ①公園全体は、広々とした空間そして豊かな緑陰と、集客力のある施設を備えた、長崎市及び中央地区のシンボリックな公園とする。
- ②東地区は、平和を祈念する公園として、その機能を強化するとともに風致に配慮した『街の緑』となる公園とする。
- ③西地区は、スポーツ活動のみではなく、多様なレクリエーション活動や、水辺の利用に対応できる市民の「いこいの場」となる公園とする。
- ④平和公園を中心に、周辺の公園、レクリエーション施設、そして原爆のメモリアル施設とのネットワークを図る。

#### 西地区：『市民交流、自然交流のゾーン』

- 平和を希求する公園の未来性を利用形態を通して表現する。
- 「平和交流」を「レクリエーション」と「自然」によって展開する。

#### 東地区：『平和を祈り、願うゾーン』

- 平和公園としてのメモリアル性をより象徴的な空間として表現する。
- 東地区内の各ゾーンの象徴機能の明確化と一体的な地区としての再編、強化を図る。

## 西地区の基本方針（案）

### 『交流・憩いのゾーン』 or 『平和を感じ、交流するゾーン』

- ①**多様なニーズに応じた、平和を発信するスポーツ環境の創出**
  - 長崎南北幹線道路の整備を契機として、スポーツ施設の再配置を図るとともに、多様なニーズに対応した空間を形成します。
- ②**市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成**
  - 市民が日常的に集い・安らげる居心地の良い空間、水や緑とふれあえる空間、防災力を支える空間を形成します。
- ③**長崎の新たな玄関口としての機能強化**
  - 長崎南北幹線道路の整備により設置される（仮称）松山ICからの来訪者を迎え入れる機能を強化するとともに、東地区等への円滑な移動を確保します。
- ④**連携と調和による機能的、魅力的な空間の形成**
  - 周辺施設等との機能面や空間面などでの連携による公園としての機能向上や、景観的な調和により魅力的な空間を形成します。
- ⑤**効率的で効果的な施設整備と管理運営**
  - 官民連携手法やICTの活用などにより、効率的で効果的な施設整備と、将来にわたり持続可能な管理運営を行います。

平和公園再整備基本計画(平成6年3月)の評価(西地区)

－平和公園再整備基本計画(平成6年3月)－

コンセプト	<p><b>平和の森 - 平和を願い、実践していく交流公園 -</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●原爆遺構や、平和祈念施設を備えた東地区と、<b>自然やスポーツレクリエーションを通じた市民の交流空間となる西地区</b>を結びつけることによって「平和交流」を実践していく拠点とする。</li> <li>●「平和交流」の場が、平和公園⇒浦上地区⇒長崎市、そして海外へとアピールしていくような強い平和交流軸を、稲佐山公園と長崎空港を結んで象徴的に形づくる。</li> </ul>				
基本方針(全体)	<p>『<b>平和の森</b>』</p> <p>①公園全体は、広々とした空間そして豊かな緑陰と、集客力のある施設を備えた、長崎市及び中央地区のシンボリックな公園とする。</p> <p>②東地区は、平和を祈念する公園として、その機能を強化するとともに風致に配慮した「街の緑」となる公園とする。</p> <p>③<b>西地区は、スポーツ活動のみではなく、多様なレクリエーション活動や、水辺の利用に対応できる市民の「いこいの場」となる公園とする。</b></p> <p>④平和公園を中心に、周辺の公園、レクリエーション施設、そして原爆のメモリアル施設とのネットワークを図る。</p>				
基本方針(地区別)	<p><b>西地区：『市民交流、自然交流のゾーン』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平和を希求する公園の未来性を利用形態を通して表現する。</li> <li>●「平和交流」を「レクリエーション」と「自然」によって展開する。</li> </ul>		<p><b>東地区『平和を祈り、願うゾーン』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平和公園としてのメモリアル性をより象徴的な空間として表現する。</li> <li>●東地区内の各ゾーンの象徴機能の明確化と一体的な地区としての再編、強化を図る。</li> </ul>		
ゾーニング	<p><b>スポーツのゾーン(北側)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平和の願いを育む健康スポーツゾーン</li> <li>●スポーツを通じた交流拠点</li> </ul>	<p><b>広場のゾーン(南側)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平和の願いにより培われる都市の自然を象徴するフィールド</li> <li>●水や緑とのふれあい空間</li> <li>※陸上競技場は、将来的には「<b>多目的広場</b>」として整備</li> <li>※庭球場・ソフトボール場、弓道場は、将来的には「<b>緑の森</b>」として整備</li> <li>※南端部は、将来的には「<b>眺望点・親水空間</b>」として整備</li> </ul>	<p><b>学びのゾーン(国際文化会館地区)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●被爆の惨禍や平和の尊さを学ぶゾーン</li> <li>●平和公園の東側の入口となるゾーン</li> </ul>	<p><b>祈りのゾーン(中心地地区)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平和の原点となる祈りのゾーン</li> <li>●各種の碑、モニュメントの展示空間</li> <li>●斜面緑地は記念碑の展示空間であるとともに、国文地区との連続性を強化する場</li> </ul>	<p><b>願いのゾーン(祈念像地区)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●記念像に込められる平和の願いを展開するゾーン</li> <li>●平和祈念式典が行われる場</li> </ul>

平和公園再整備基本計画(平成6年3月)の評価(西地区)

－基本計画策定後の主な取組み－

スポーツのゾーン(北側)	広場のゾーン(南側)
平成8年10月 ・長崎市民総合プール供用開始	平成11年3月 ・長崎市総合運動公園供用開始
平成9年7月 ・長崎県営野球場供用開始	平成12年2月 ・長崎市営陸上競技場スタンド撤去 ※トラック機能はそのままの状態
平成9年11月 ・長崎市営ラグビー・サッカー場供用開始 ・長崎市営松山町駐車場供用開始 ・プロムナード供用開始	平成15年7月 ・鎮西通橋(歩道橋)供用開始
平成15年7月 ・城栄橋(歩道橋)供用開始	平成24年4月 ・長崎市営庭球場再整備(屋根設置)

平和公園再整備基本計画(平成6年3月)の評価

- 【**スポーツのゾーン(北側)**】
- 基本計画に基づき、各スポーツ施設を順次整備し、一定スポーツのゾーンが形成されている。
- 【**広場のゾーン(南側)**】
- 陸上競技場のスタンドが撤去され、フィールド部は多目的広場化されるとともに、周囲には緑化が施されている。
  - 一方で、今だ複数のスポーツ施設が存続し、市民の「いこいの場」や水辺の利用に対応できる空間とはなり得ていない。
- 【**西地区の見直しの方向性**】
- 平成6年3月に策定した基本計画に基づき、これまで様々な取り組みがなされてきていることから、計画の継続性を踏まえ、大きな方向性は踏襲していく。
  - その中で、「平和」を「スポーツ」・「憩い」・「交流」により実現していくことに加え、長崎南北幹線道路の整備を契機として、西地区が担う役割に新たな「玄関口」としての機能を付加する。

# 平和公園再整備基本計画（平成 6 年 3 月）

## 【基本方針】 地区全体：「平和の森」（－平和を願い、実践していく交流公園－）

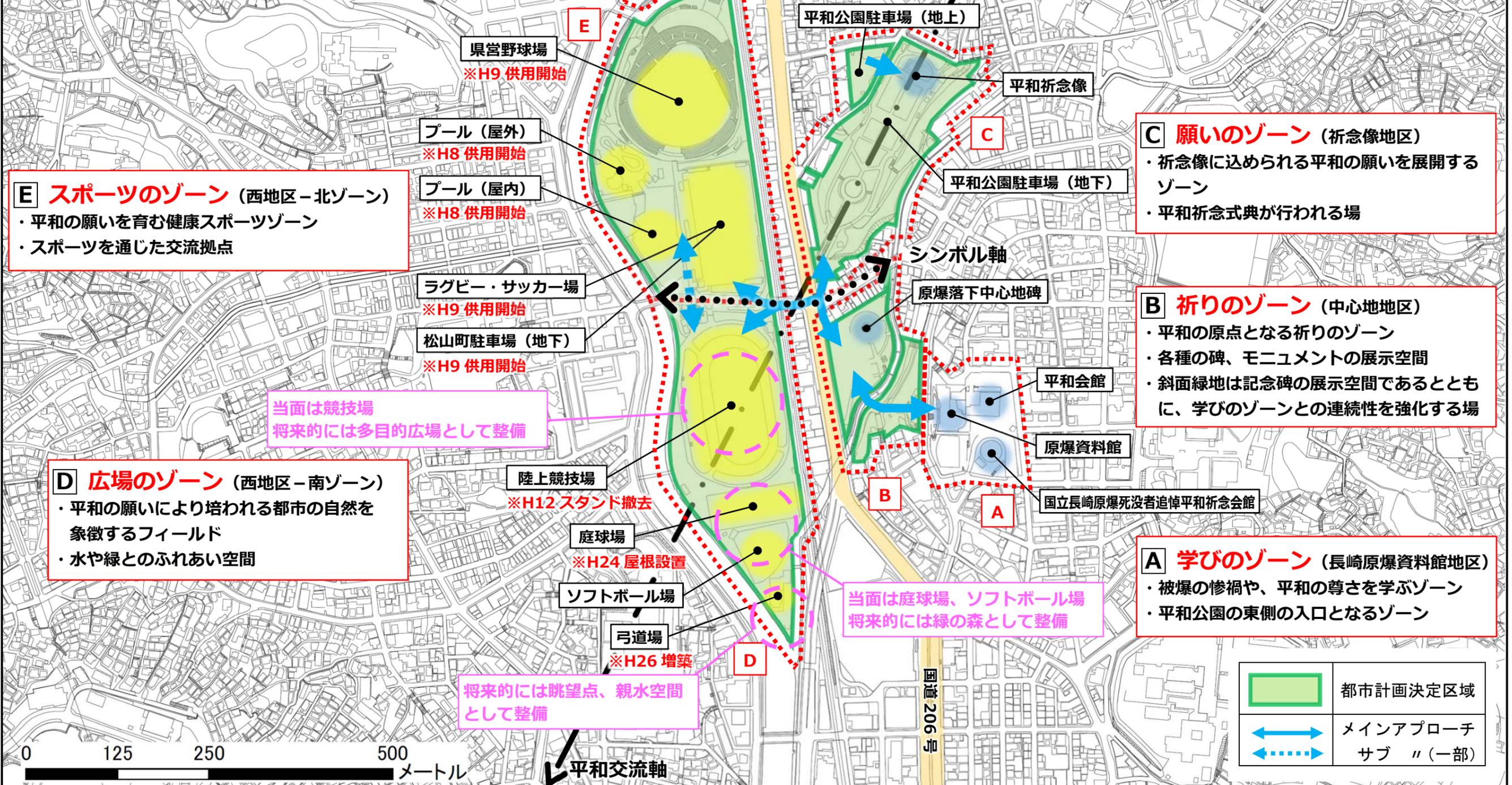
- ①公園全体は、広々とした空間そして豊かな緑陰と、集客力のある施設を備えた、長崎市及び中央地区のシンボリックな公園とする。
- ②東地区は、平和を祈念する公園として、その機能を強化するとともに風致に配慮した「街の緑」となる公園とする。
- ③西地区は、スポーツ活動のみではなく、多様なレクリエーション活動や、水辺の利用に対応できる市民の「いこいの場」となる公園とする。
- ④平和公園を中心に、周辺の公園、レクリエーション施設、そして原爆のメモリアル施設とのネットワークを図る。

### 西地区：「市民交流、自然交流のゾーン」

- 平和を希求する公園の未来性を利用形態を通して表現する。
- 「平和交流」を「レクリエーション」と「自然」によって展開する。

### 東地区：「平和を祈り、願うゾーン」

- 平和公園としてのメモリアル性をより象徴的な空間として表現する。
- 東地区内の各ゾーンの象徴機能の明確化と一体的な地区としての再編、強化を図る。



**E スポーツのゾーン**（西地区－北ゾーン）  
 ・平和の願いを育む健康スポーツゾーン  
 ・スポーツを通じた交流拠点

**C 願いのゾーン**（祈念像地区）  
 ・祈念像に込められる平和の願いを展開するゾーン  
 ・平和祈念式典が行われる場

**B 祈りのゾーン**（中心地地区）  
 ・平和の原点となる祈りのゾーン  
 ・各種の碑、モニュメントの展示空間  
 ・斜面緑地は記念碑の展示空間であるとともに、学びのゾーンとの連続性を強化する場

**A 学びのゾーン**（長崎原爆資料館地区）  
 ・被爆の惨禍や、平和の尊さを学ぶゾーン  
 ・平和公園の東側の入口となるゾーン

**D 広場のゾーン**（西地区－南ゾーン）  
 ・平和の願いにより培われる都市の自然を象徴するフィールド  
 ・水や緑とのふれあい空間

当面は庭球場、ソフトボール場  
 将来的には緑の森として整備

将来的には眺望点、親水空間として整備

	都市計画決定区域
	メインアプローチ
	サブ " (一部)

# 平和公園再整備基本計画策定後の整備状況（西地区）



## 西地区：「市民交流、自然交流のゾーン」

- 平和を希求する公園の未来性を利用形態を通して表現する。
- 「平和交流」を「レクリエーション」と「自然」によって展開する。

## スポーツのゾーン（西地区-北ゾーン）

- ・ 平和の願いを育む健康スポーツゾーン
- ・ スポーツを通じた交流拠点

庭球場  
H24 屋根設置

鎮西通橋（歩道橋）  
H15 供用開始

陸上競技場  
H12 スタンド撤去

プール（屋内）  
H8 供用開始

城栄橋（歩道橋）  
H15 供用開始

プール（屋外）  
H8 供用開始

県営野球場  
H9 供用開始

弓道場  
H26 増築

ソフトボール場

将来的には眺望点、親水空間  
として整備

## 広場のゾーン（西地区-南ゾーン）

- ・ 平和の願いにより培われる都市の自然を象徴するフィールド
- ・ 水や緑とのふれあい空間

当面は庭球場、ソフトボール場  
将来的には緑の森として整備

当面は陸上競技場  
将来的には多目的広場として整備

プロムナード  
H9 供用開始

ラグビー・サッカー場  
（地下は松山町駐車場）  
H9 供用開始